

(別紙)

① 第4章 施策の展開

【意見】

(1) 基本目標1 地域福祉を進める意識と担い手を育てよう

計画策定において、最も重要なことは、主体的な「住民の参画」だと認識します。地域福祉は、行政が提供するサービスだけでなく、地域のさまざまな活動によって支えられており、地域福祉を推進していくためには、行政を含め、地域福祉を支えるさまざまな人や団体が互いの活動を理解し、効果的に連携していく必要があります。地域福祉計画の改定においては、地域住民の暮らしにかかわる課題解決にむけた包括的な取組みとその担い手の育成を含む地域づくりを進める必要があります。

具体的には、「地方創生」の取組みと地域福祉を連動させるため、全庁的な職員の意識づくりと担い手づくりの役割を担う生活支援コーディネーターが連動して取組みを進める記述が必要であると考えます。

また、文字ではわかりづらいので、イメージ図の挿入があればよいと考えます。

【回答】

(1) 基本目標1 地域福祉を進める意識と担い手を育てよう

第4期計画では、基本目標の見直しを行い、以下の構成としており、包含されていると考えます。

基本目標1 地域を進める意識と担い手を育てよう（人づくり）

基本目標2 誰一人孤立しない地域をつくろう（地域づくり）

基本目標3 包括的支援と多機関協働の仕組みをつくろう（仕組みづくり）

また、イメージ図については、福祉圏域（72 ページ）と第5章 計画の推進体制（85 ページ）に包含されていると考えます。

② 第4章 施策の展開

【意見】

(2) 基本目標2 誰一人孤立しない地域をつくろう

2025年以降の視点としては、超高齢化社会の到来と担い手人口の減少など、地域社会全体が直面する大きな課題に対して、その対応と持続可能な地域づくりを結びつけていくことが重要となります。

人口構造の推移を見ると、2025年以降、「後期高齢者の急増」、「現役世代の急減」に局面が変化していきますので、現役世代の人口の急減という、新たな局面における課題への対応が必要です。

社会構造の変化などを背景に、地域・家庭・職場など、さまざまな場において、支え合いの基盤が弱まってきていることや暮らしにおける人と人とのつながりも弱まるなかで孤立し、生活に困難を抱えながらも誰にも相談できない、あるいは、適切な支援に結びつかない、深刻化する課題、ケースが増えていると思います。

誰一人孤立しない地域をつくるために、「身近な地域で市民が気軽に集える場・拠点づくりを進めます。また、その場・拠点が地域の困りごとを「丸ごと」集約し、解決できる場所になるよう取り組みます。」とされているが、担い手人口が減少する中で、どのように実現させるのか、その方策の記述が必要である。

【回答】

(2) 基本目標2 誰一人孤立しない地域をつくろう

(1)の回答のとおり、基本目標1～3の取り組みを推進することで、誰一人孤立しない地域の実現をめざすもので、包含されていると考えます。